

令和2年度第1回 瀬戸内市地域公共交通会議 会議録要旨

開催日時：令和2年8月5日（水）14時00分～15時40分

開催場所：瀬戸内市役所 2階 大会議室

出席委員：大東会長（岡山商科大学経営学部）

    田野副会長（瀬戸内市副市長）

    原 委員（両備ホールディングス㈱）

    佐藤委員（東備バス㈱）

    尾崎委員（有ツルヤタクシー）

    坂本委員【代理：末藤氏】（有ネイチャーワールド自動車）

    元浜委員（瀬戸内市商工会）

    秋山委員（瀬戸内市観光協会）

    吉田委員（瀬戸内市老人クラブ連合会）

    真田委員（瀬戸内市PTA連合会）

    角房委員（生活交通網をつくる会）

    久保委員【代理：内藤氏】（西日本旅客鉄道㈱岡山支社）

    三枝委員（一般社団法人瀬戸内市緑の村公社）

    石田委員（中国運輸局岡山運輸支局）

    松尾委員（岡山県県民生活部県民生活交通課）

    藤森委員（備前市市民生活部市民協働課）

    岸本委員（瀬戸内警察署）

    中山委員（備前県民局建設部管理課）

出席委員 18名 随員 1名

委任状提出委員 5名

事務局：企画振興課 松尾（部長）、岡崎（課長）、青砥（課長補佐）、木村（主査）

## 1 開会

※本年度新たに就任した5名の委員の紹介。秋山委員（瀬戸内市観光協会）、真田委員（瀬戸内市PTA連合会）、松尾委員（岡山県県民生活部県民生活交通課）、藤森委員（備前市市民生活部市民協働課）、中山委員（備前県民局建設部管理課）。

※事務局着任者紹介。木村主査。

## 2 会長あいさつ

※新型コロナウイルスの影響で公共交通は非常に利用者数が減っていると伺っている。また休校や外出の自粛等によって非常に苦しい中ではあるが通院や買物に出かける人達のために公共交通は頑張って動いている。

※将来買い物に行く人たちの足を止めるわけにはいかない。今後いかに公共交通を持続させていくのか、また将来どのようにすればより改善できるのか皆様とともに真剣に語り合っていきたい。ご協力をお願いしたい。

## 3 議事

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策について(報告)

～事務局から資料（p1～2）、事務局と石田委員、松尾委員から追加資料1について説明～

#### 《主な説明事項》

- 瀬戸内市営バスにおける感染症対策等
- 瀬戸内市公共交通事業者緊急支援金

会長                   ご意見、ご質問はあるか。

委員                   岡山県の地域公共交通事業者支援パッケージの中で、支援内容で感染防止対策にタクシー1台に2万円となっている。その2万円と瀬戸内市公共交通事業者緊急支援金は5万円になっている。これは重複していないのか。市は5万円で県の方は2万。出す目的は違うかもしれないがそういう解釈でいいか。

委員                   そうである。

委員                   5万円の中に2万円が入っているということではなく別々か。

委員                   年間を通して、マスクを用意したり、いろいろな感染防止の用品などを買うとかなりの額になるような試算になっているので両方受けてい

ただくような形で考えている。

委員 大きな目的で事業を持続してもらおうということは大きな目的を書かなくてはいけない。具体的な話はどうなっているのかよくわからない。

委員 確かに補助を受ける方はいろいろなメニューがあるように見えるのと、あと同じ交付金を財源としているので、ある程度調整させていただきこういう案になった。

委員 資料1 ページ【1】のところに市営バスの感染症対策案ということで2月初旬からずっとある。この内容を見られて県の立場として、これでいいのかどうか。チェックしてくださいということではないが、私はよくわからないのでこれはちょっと足りないとかそういうのがあるのかどうか、確認してご発言頂きたいと思う。よろしくお願いします。

委員 交通事業者の各団体でガイドライン等を制定しており、そちらの方を資料として提供させていただいている。どうしても新しい感染症なのでわからない部分も多々あるが、そのガイドラインの改定等を受けながら対策をとっていただいているとは思う。絶対十分ということはないので日々気を付けていく内容にはなっていると思うが、どうしても県も含め国も含めたぶん市町村もだが、気にされる方は心配でいろいろな電話をかけてこられるのでバス協会さんやタクシー協会さんなども通じて基本的にどういったことに気を付けないといけないのかということをお客様も含めてこれからも周知していきたいと思っているので、このやり方をちょっとずつ改善しながら続けていくのが大事かと思う。十分かどうかといわれるとちょっとはっきりは答えられないが頑張っていきたいと思う。

委員 気になるのが、交通弱者には、お年寄りが結構多い。そうなるとマスクの着用を掲示してポストの中へ入れても、ちゃんと守ってくれる人もいるが、なかなか難しいところもあると思う。今、市のいろいろな行事をやっていてもお年寄りにマスクをしてくれというとマスクは忘れたというような例はいっぱいある。徹底できるかが心配。なにか利用者に徹底するようなもの。ポスターだけでいいだろうか。そうしないといくら頑張っても感染防止対策をとっても守ってくれる人が居ない。知らなかったとか、そういうのばかりだと困る。基本的な問題なので答えは出ないと思うがそのあたりが心配している。

委員 今のご意見について、うちの店で今やっていることだが、マスクのない方は、1枚50円で買ってもらっている。一人のミスがすべてにつながるので「必ずマスクをつけてください。もし、ない場合は中で50円で買ってください。」そういうことをやっているがいかがか。

委員 忘れれば50円。それはいい考えだと思う。

事務局 例えばうちの市営バスで言うと利用者の方にも感染防止策、それから何らかの事情でたとえばマスクを忘れた方がいらっしゃれば検討にはなるが何らかの方法でつけていただくことで他の利用者の方も乗務員も安全の確保ができるので、どのように提供させていただくかということは何ら検討させていただく。

委員 それから、バスに乗って、席でソーシャルディスタンスを取るのに座席指定などするのか。

事務局 今のところ座席指定まではしてなくて、できるだけ離れて座るように依頼している。

委員 医者へ行くとき座ってはいけないところに張り紙などが貼ってある。ああいう形はとらないのか。自由に座っていいのか。

事務局 今のところそうになっている。

委員 折角のコロナ対策をするのであれば、乗った人にこうしてくださいというのがあればいいと思う。

事務局 そういうことも検討して乗車時の安全性をあげていきたい。

委員 換気の徹底を図るとのことだが、バスに窓はついているか。

事務局 バスに窓はついているが、後部座席部分は開閉不可になっている。

委員 後部座席部分に窓はついていないということによいか。

事務局 開閉できる窓はついていない。反対側には一部四角の窓がついている。走行中は窓を閉めている。終着点で待機する時間帯に窓、ドアを全開にして換気をしている。

委員 岡山県の地域公共交通事業者支援パッケージについて、こういったものがあることをどうやって事業者にも周知しているか。

委員 バスについては、バス協会さんと直接の事業者にはお知らせしている。地方バス安全運行対策緊急支援事業に関してはすでに施行しているため、周知・連絡はしている状態である。上の一つについてはこれから制度を作ってお知らせする形なので、まだ手元には行っていない。夕

- タクシー事業についてもこれから連絡を差し上げるようになるので、タクシー協会さんを通じて、各事業者へ連絡がいく予定になっている。
- 委員 対象事業者の記載はあるが、各事業者へ具体的な書面は送付されているのか。
- 委員 先ほど話したようにバス協会さんやタクシー協会さんを通じて、各事業者へ案内している。
- 委員 瀬戸内市の助成の関係ではなく、よく聞くのが国などの助成金の申請をしてもなかなか回答が返ってこないだとか、実際助成がおりるまでの期間が長いと聞いているが、そのあたりはいかがか。
- 委員 申請書類が整っていればこちらの対応も早いですが、申請書類に不備などがあればどうしても支給まで時間がかかることがある。ただし、県・市の補助については、事業者さんと直接つながりがあるためすぐに支給できていると思っている。
- 委員 国の補助については、確かに時間がかかっている状況がある。先週要望調査を取りまとめて、今月中に整理することになっている。そもそも提出して頂いたいろいろな感染予防対策の要望のひとつひとつが補助対象となるかの結論が出ておらず、それを今月中に作業すると聞いている。その後対象になるかならないかを固めて申請手続きということになるので決定までにどうしても1、2か月はかかる。当然できるだけ早くということ考えているが、今のところスケジュール的にはそうなっている。国全体での額になってしまうので全国の要望を取りまとめたうえで実際その予算内に収まっているのかということもあるのでどうしても時間がかかる状況。申し訳ない。

## (2) 地域内交通について

～事務局から資料（p 3～6）について説明～

《主な説明事項》

- 市営バス事業 終点の変更とハブ化について
- 市営バス事業 「大富 - 邑久駅線（北）」と「長船北線」の路線再編

会長 ご意見、ご質問はあるか。

委員 2. 地域内交通についての【1】市営バス事業で、（1）終点の変更と

ハブ化、というのは要するにゆめタウン邑久店を市営バスのターミナルにして、そこから各地へ乗り継いで、例えば長船の美和線であれば牛窓線に乗り換えて牛窓方面に行くこともできるということか。

結局、ゆめタウン邑久店を市営バスの全部の乗り入れのバスターミナルにするということか。

事務局 その通りである。なおかつ時間帯も合わせて乗継ができるようにするというような内容になっている。

委員 長船北線の路線を短縮して、現状 55 分間で1往復しているのを短縮して 41 分程度にしてくれるというのは 14 分短くなるということ。沿線地域の自治会さんと話をされているということだが、場合によっては長船北線の一部で通らないところが生じるということか。

事務局 41 分というのは、長船北線以外の市営バス 5 路線の平均の所要時間ということで示している。長船北線については 6 ページの⑥にあるように現状で 55 分かかっている。まだ調整中ではあるが 46 分程度に短縮できればと考えている。なおかつ大富一邑久駅線（北）をこれまで長船北線で通っていた八丁・北池地区を通る路線にして路線の役割を変える。これに伴い、一部停留所の位置を変更していただかなければならない自治会さんはあるが、これまで行けていた施設へ行けなくなるということではない。路線が変わるという内容になっている。

委員 ターミナル化として、今回ゆめタウン邑久店が候補にあげられているということで、そこで乗り換えてまた別の長船、邑久だけでなく牛窓の方に向けても行ける乗り換えを考えているということだが、併せて例えば瀬戸内市内の公共施設や公的機関だけを回る循環バスというのは検討しないか。

事務局 網形成計画では市街地循環線というものも計画に入っていたが、いかにせん費用がかかることもあり乗継環境をきちんと整備するということで、乗り換えは必要になるが概ねすべての公共施設へ市営バスを使って移動して頂ける状況ができるということで、これでそういったニーズをカバーしようということになると思う。

委員 これについては検討して頂ければと思うが、例えば牛窓の方から出てこられ、今候補にあがっているゆめタウンで美和線なりに乗り換え、長船のゆめトピアあたりに行こうと思ったらかなり時間がかかると思

う。牛窓の方面の方が旧邑久町の市民病院や長船町の長船支所、刀剣博物館、ゆめトピアなど公的な施設にすぐに行けるように、瀬戸内市内の公的な機関、公的な施設のみを回るような循環路線ができればもっと便利になるのではないか。ターミナルにするのであればそういったものは作った方がいいのではないかと思う。

事務局 第2次の瀬戸内市地域公共交通網形成計画を今年度策定予定である。後ほど今日の協議事項でもあるのでそういった中で将来構想については改めて検討したい。

委員 現状は邑久駅でバスが待機しているが、運転手の休憩はゆめタウン内ですることになるのか。また、その点はゆめタウン側の合意はとれているか。

事務局 まだ具体的な提案はできていない状況である。乗務員の方のトイレ休憩をお願いする程度の話しかできていない。しっかりゆめタウン側と調整したい。

委員 よろしく願います。

委員 住民が自由にでかけることができるように、公共交通が徐々に改善されており、喜ばしく感じる。公共交通は必要な時に必要なところへ必要な人がいつでも行くことができることが一番なのでそれを目指すのだが、交通の必要性というのは先ほども言われたが病院や市役所、公民館などの公的機関、そしてもう一つ大きいのが店舗である。今回、一つの店舗をハブ化して、降りたら買い物ができるというのはとてもありがたいと考えている。ただ、北側の駐輪場あたりでバスが集結するところになると聞いたが、行先ごとにバスが止まる場所が決まっていて掲示があり、同じ行先のバスは常に同じ場所に止まるようになると思うが乗って出発前行先が違くとわかるとまた慌てて降りたりすると非常に時間がかかる。自分も含め高齢者にはわかりにくい。乗る前に自分が行きたい所に行くバスがわかる方法を工夫していただきたい。

事務局 案内は掲示板などを使用し、わかりやすくできるように工夫したい。今、市営バスのシステムとして、利用者には乗車時に乗務員から降車場所を確認してから乗車して頂くようにしている。降車ボタンがついていない為あらかじめ聞いている。万が一、運行路線にないバス停を

言われたらその時点でわかるので正しいバスに誘導できる。

副会長

3ページの課題と対応(案)①で、「時刻表どおり運行できない場合がある」ということでは、使い勝手が悪いと思う。例えば、遅れるバスに乗り継ぎを予定している人が乗っていれば携帯電話で乗継方のバスの乗務員に遅延情報を共有するなどして、確実に乗り継ぎできるような工夫も検討できないか。

事務局

今後検討する。

委員

ハブ化についてはとてもいいことだと思う。利用するのは高齢者。利用している人を知っているが、ターミナルで乗り換えできるのか不安である。掲示板も高齢者は文字が見えない可能性もある。とにかく高齢者が利用することを念頭に、文字を大きくすることや、内容をシンプルに記載する等配慮はしてほしい。面倒くさくなったりいやになったり逆効果になっては困る。しっかりした若い高齢者はいいがそういう人は自分で車を運転できる。利用される方は結構な高齢者。後期高齢者が多いと思う。

事務局

出来るだけわかりやすく字も大きくしてご案内できるよう工夫する。

委員

ターミナルをゆめタウン邑久店にするのはまだ検討段階か。ゆめタウン邑久店に人が集中しやすくなるとあまりよくないのではないか。ゆめタウンさんはご存じの通りいろんなものを販売しているところ。ハブ化や乗り継ぎに合わせてバスが集積しやすい場所になると、地域の商業的なものに影響がでないか。

委員

以前にも意見したことがあるが私は商工会長としてこの会議へ参加している。ゆめタウンさんに乗り入れることは賛成である。ゆめタウンさんは昔から付き合い、商工会の看板も上げてくださっていたし、地元の方がだいたい店に入っている。邑久駅から近いという条件もあるだろうが、あとはバスが4～5台止められる場所というのは少ないと思う。駐車場を使って止められるところ。今も商売をされている方で大手の方と話をすることがあるが、ゆめタウンさんは本当に協力的によくやってくれる。

会長

資料6ページの合意確認事項について、異議はないか。

――全員異議なしのため、承認――



～事務局から資料（p 7～8）について説明～

《主な説明事項》

- 市営バス事業 運賃の改定
- 市営バス事業 市営バス関連スケジュール

会長                   ご意見、ご質問はあるか。

委員                   比較検討している備前市、赤磐市、和気町は1日あたりの運賃か1回あたりの運賃か。

事務局                1回あたりの運賃である。

委員                   瀬戸内市の場合は1日あたりなので目的地で一度降車し、帰りに利用しても同じ運賃ということでしょうか。

事務局                そのように変更するというで説明している。

委員                   1日あたり200円ということで、7ページの※印に記載があるように、もう一つの考えとして、ある目的地へ行くのに1つの便で行ける場合もあれば乗継ぐことで行ける場合もある。その運賃差をなくすことで乗継割引という形でお金を取り、帰りも同じように乗り継いでも乗り継がなくても1回分を払うという例と、1日何回乗っても同額という例と大きく2つあると思うが、こちらを提案、採用した理由がもしあれば教えて欲しい。

事務局                市営バスは民間の事業者さんでは難しいところを運行しているので必然的に収益があがらないところばかり運行するのだが、平成30年度で運賃収入は約128万円、収支率はわずか6%となっている。こういったことを考えると利用者1人あたりのコストが非常に高くついている現状がある。それなら1日乗り放題にし、行きも帰りも、またどんどん乗り継いで利用して頂くことで1人1乗車にかかるコストを逆に下げていこうという狙いもある。どんどん乗り継ぎも利用して活用して頂きたいという思いからこうした設定を考えた。

事務局                8ページ表④のところにも書いているが、料金改定や路線の見直しについては市の条例に規定しているため、議会でご審議頂いて条例を決めていただくという作業が生じる。今日、交通会議で合意していただいたということでこれから議会に我々が説明させていただく予定。

～事務局から資料（p 9～10）について説明～

《主な説明事項》

➤タクシー活用制度

- |     |  |
|-----|--|
| 会長  | ご意見、ご質問はあるか。   |
| 委員  | 10 ページの表。令和 2 年度の市営バス：10,831 人、タクシー活用制度：26,886 人は正しいか。 |
| 事務局 | 計算上ではあるがそうになっている。                                      |
| 委員  | 令和元年度の 824 人の人が令和 2 年度 9 月以降は 26,886 人に増加するのか。         |
| 事務局 | 令和元年度の 824 人というのは今現在玉津・裳掛地区で実証的に地域を限定して運行しているその人口数。    |
| 委員  | それを広げていくと 26,886 人になるという解釈でいいのか。                       |
| 事務局 | そうである。ただこれはすべての方が対象にはならない。                             |
| 委員  | 対象者がいるということか。  |
| 事務局 | 対象者というか不便地域の人口。  |
| 委員  | 表を見ていくとこんなに急に増えるのかと思った。                                |

～事務局から資料（p 11）について説明～

《主な説明事項》

➤前島地区に導入する地域内交通

- |    |                        |
|----|------------------------|
| 会長 | ご意見、ご質問はあるか。<br>～特になし～ |
|----|------------------------|

（3）「第 2 次瀬戸内市地域公共交通網形成計画」の策定について

～事務局から資料（p 12～13）、追加資料 2 について説明～

《主な説明事項》

- 書面審議の結果（報告）
- 計画策定スケジュール

- 会長  
委員  
事務局
- ご意見、ご質問はあるか。
- 市営バスの運賃が安くなり、利用しやすくなることは良いことだろうと思う。しかし、民間路線バス沿線の住民との運賃格差がますます広がっており、路線バスを利用せざるを得ない人のサービスが市営バスの関係と差が出てくるとますます広がる。総合的にはどうなのかというところの懸念がバス会社にはある。
- 民間路線バス事業者においても利用者が減少している中で、思いとしては公共交通ユーザーの全体の底上げをということもあり市営バスを利用しやすいものに改善していくということではあるが、民間路線バスやタクシーの各事業者へ少なからずよくない影響があるという部分も十分に認識している。例えば、行きは市営バスを利用するが帰りはタクシーを利用して、出かける回数が増えたという方が増え、公共交通ユーザー全体が増えていけばという思いもある。バス事業者等への影響については今後も十分細心の注意を払いながらお互い話し合っているいろいろな施策を進めていきたい。
- 委員
- 他都市で高齢者についてはある程度支援をするという動きも出てきている。例えば、何歳以上の方に半額を支援するような動きも出てきている。
- 事務局
- 参考にさせて頂く。

#### 4 その他

- 事務局
- 今年度はこの公共交通会議において独立した予算を編成させていただき会計事務を行うことになった。その予算というのが先ほどの新しい公共交通網形成計画の策定にかかる費用をこの公共交通会議の予算で行うということになっている関係である。そういった関係でこの交通会議の設置要綱において監査をしていただく監事を二人置くことが規定されている。その指名については委員の皆様のうちから会長が指名する方に充てるという決まりになっている。この関係で調整させていただき商工会会長元浜委員、瀬戸内市観光協会会長秋山委員に監事の役をしていただくということで承諾をいただいていることをこの場でご報告させていただく。

## 5 閉会

副会長

皆様、本日はご審議ありがとうございました。先ほど説明がありましたが市営バスにつきましてはおかげをもちましてルートの見直しもでき、ハブ化ということで利便性も向上し、それから路線バスとのサービスの差が出るというお話もありましたが運賃の方も見直しができるということで市民の皆様には大変喜んで使っていただけたらなと思っている。しっかりPRをしていきたい。また、タクシーの制度も充実できるということで残った前島につきましても今度新たな制度の見込みもついてきたということである。公共交通につきましては地方創生の大きな柱になってくると思う。そういう意味で皆様方には今後ともいろんな意味で瀬戸内市の公共交通の発展にご協力をいただきますようお願い申し上げまして簡単ではありますが閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。